

「協会けんぽ」での『健康診断』の受診について

- ・月17日以上勤務の方で、協会けんぽに加入後の健康診断受診についてのご案内です。
- ・協会けんぽに加入している35歳～74歳までの方が対象となります。対象外の方は下記④を参照下さい。

① 病院の選択

協会けんぽのホームページで健診実施機関を確認し、その中からご自身で病院を選んでお申込み下さい。

(協会けんぽホームページ)

www.kyoukaikenpo.or.jp

⇒「健診・保健指導のご案内」⇒「都道府県毎の健診実施機関一覧等」に掲載。

② 健康診断の受診

- ・健診当日は健診機関へ保険証をご持参ください。
- ・受診日までに健診機関からご案内や検査容器などが届く場合もあります。届いた場合はその指示に従ってください。

③ 結果の送付

- ・受診後、領収証と健診結果をスタッフ・ユーへFAXまたはメールでお送りください。
- ・ご本人様の健診費用のうち「一般健診」分、最高7,169円をスタッフ・ユーが補助します。(最短の締日にあわせてお支払い致します)別途「付加健診」を受けられた場合はご自身で費用を負担下さい。
- ・被扶養者（ご家族）の健診費用は全額自己負担となりますので、ご了承ください。

④ その他

- ・協会けんぽに加入しているが、34歳以下の方、又は協会けんぽ未加入の方で月17日以上勤務の方も、受診可能です。その際は、ご自身でご自由に健診機関を選んで受診して頂き、受診後、領収書と健診結果をスタッフ・ユーへFAXまたはメールでお送りください。健診費用のうち、最高8,000円をスタッフ・ユーが補助します。
- ・受診は、年度内（4月～翌年3月）1回に限ります。
- ・被扶養者（ご家族）の健診費用は全額自己負担となりますので、ご了承ください。